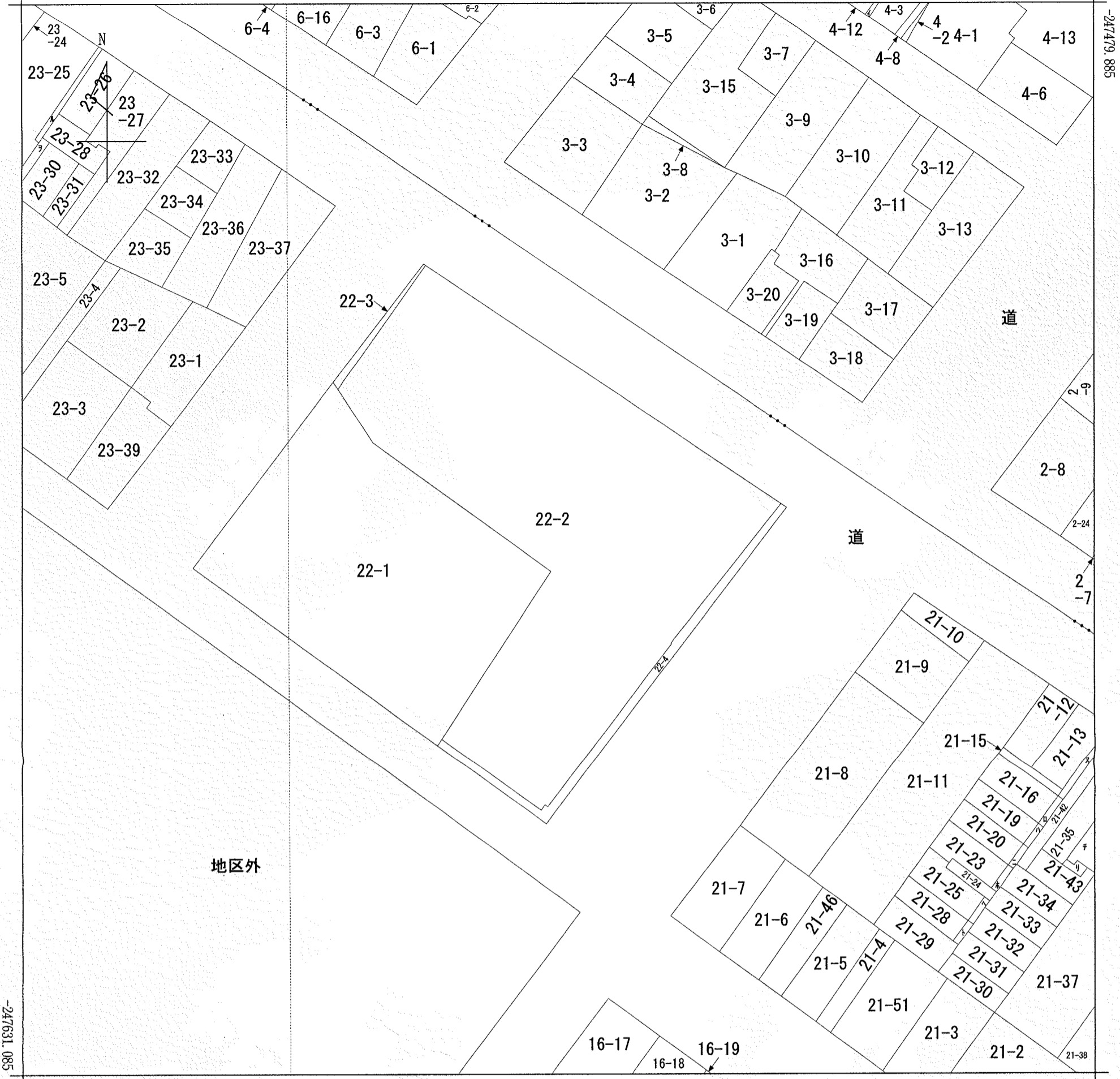


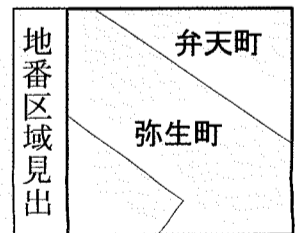
道営住宅ともえ団地跡地の概要

所在地(地番)	函館市弥生町 22 番 2
敷地面積	2,029.82 m ²
用途地域等	第 1 種住居地域
建ぺい率／容積率	60％／200％
その他の区域	建築基準法第 22 条区域, 西部地区都市景観形成地域 (住宅地景観ゾーン, 建築物の高さ 13m 以下), 広告景観整備地区 (第 1 区域)
備考	現状, 公園境界線沿いに雨水排水施設が越境してきているほか, 道路境界線沿いにコンクリート擁壁等が設置されています。その他, 記念碑等の残存物があります。



+37727.235 (座標値種別：図上測定)

(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	函館市弥生町			地番	22番2		
出力縮尺	1/600	精度区分	座標系番号又は記号	X I	分類	地図に準ずる図面	種類	その他
作成年月日				備付年月日(原図)			補記事項	

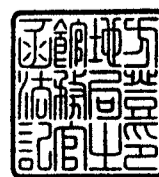
これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和8年2月3日
函館地方法務局

請求番号：25-1
(1/1)

登記官

加藤正明



登記年月日：令和8年1月30日

令和8年2月3日
これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
函館地方務局

登記官

加藤正明



地 図 番 号	境界標の種類及び境界点の記号又は点名				
	種 類	コンクリート標	金 属 標	プレート	マーキング
連函 I 23-3-4	既 設	K3, K4	K1, K2, K5		R5, R6
	新 設	A ~ L, N		M, O	
与点の種類	①. 公共基準点 □. 図 根 点 八. 登記基準点 二. 四等三角点				

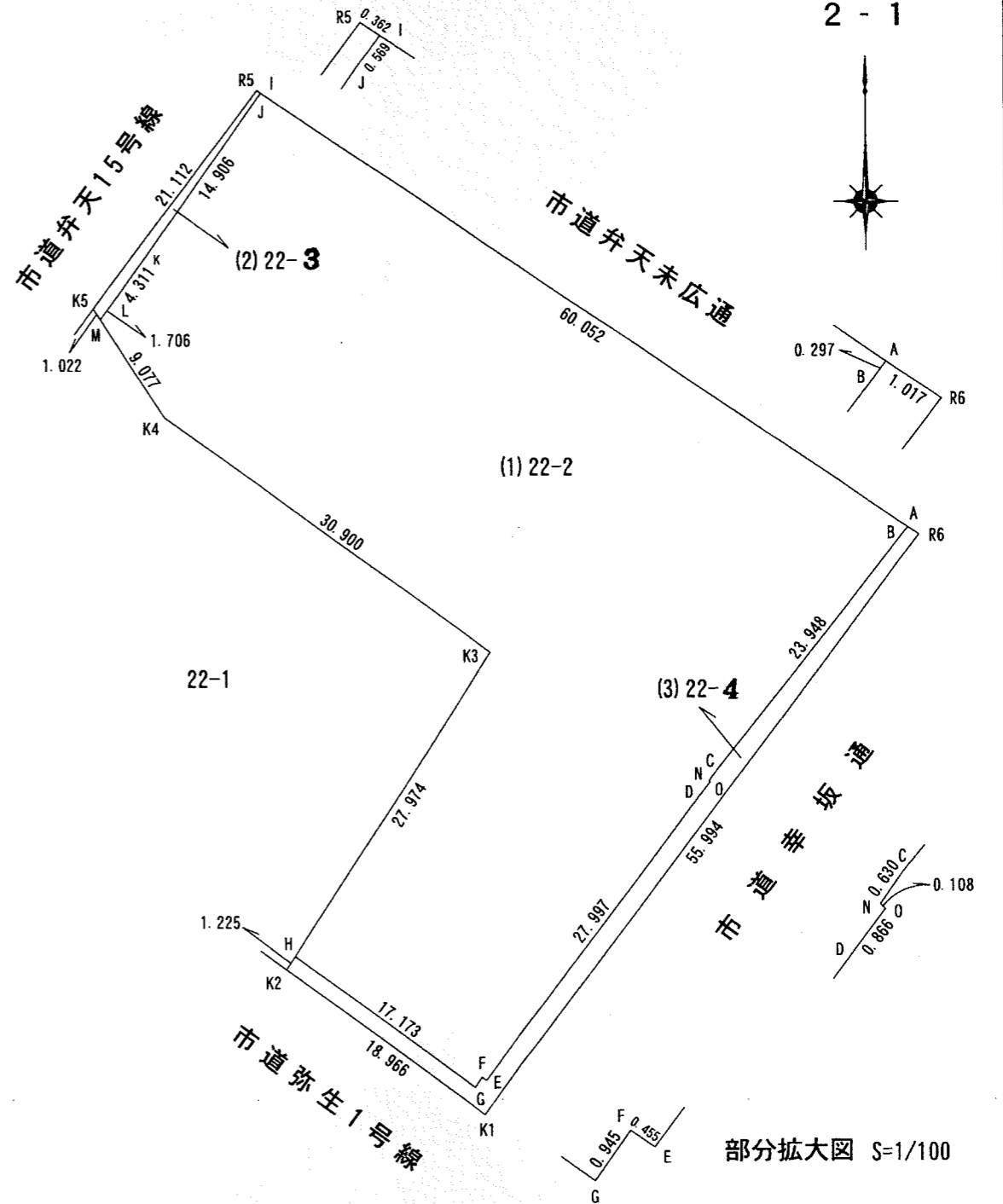
与点の成果 (座標系 X1 : 世界測地系)

基準点成果 電

点 名	X座標	Y座標	備 考
10D65	-247510.007	37773.679	金属標
10D66	-247539.756	37990.344	金属標
10D67	-247658.822	37880.120	金属標



地 番	(1) 22-2 (2) 22-3 (3) 22-4	地 積 測 量 図
土地の所在	函館市弥生町	



測 量 年 月 日 令和 7 年 12 月 19 日

作 製 者 土地家屋 函館市深堀町11番22号 土地家屋 調査士 杉村久哉 (令和8年1月13日作成)

申 請 人 函館市長大泉 潤

縮 尺 1 / 500

登記年月日：令和8年1月30日

令和8年2月3日
これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

登記官

加藤正明



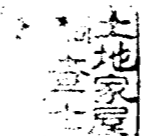
地 図 番 号	境界標の種類及び筆界点の記号又は点名			
	種 類	コンクリート標	金 属 標	プレート
連函 I 23-3-4	既 設			
	新 設			
与点の種類	①. 公共基準点	□. 図 根 点	ハ. 登記基準点	ニ. 四等三角点

与点の成果 (座標系 X 1 : 世界測地系)

地 番	(3)22-4			
NO	Xn	Yn	Xn·(Yn+1-Yn-1)	距離
A	-247550.811	37833.139	-251264.073165	1.017
R6	-247551.381	37833.981	8116467.128847	55.994
K1	-247596.152	37800.352	12108689.813560	18.966
K2	-247584.912	37785.076	3616967.979408	1.225
H	-247583.884	37785.743	-3594422.827912	17.173
G	-247594.036	37799.594	-3563620.960148	0.945
F	-247593.262	37800.136	-226547.834730	0.455
E	-247593.523	37800.509	-4252418.757525	27.997
D	-247571.128	37817.311	-4288674.650344	0.866
O	-247570.436	37817.832	-110416.414456	0.108
N	-247570.358	37817.757	-71547.833462	0.630
C	-247569.844	37818.121	-3765289.757396	23.948
B	-247551.052	37832.966	-3717721.698936	0.297
合 計			200.113741	
合 計 面 積			100.0568705	
地 積			100.05	m ²

総合計面積	2144.5901280 m ²
-------	-----------------------------

地 番	(1)22-2 (2)22-3 (3)22-4	地 積 測 量 図
土地の所在	函館市弥生町	



2 - 2

求積表

地 番	(1)22-2			
NO	Xn	Yn	Xn·(Yn+1-Yn-1)	距離
A	-247550.811	37833.139	-12262676.973696	0.297
B	-247551.052	37832.966	3717721.698936	23.948
C	-247569.844	37818.121	3765289.757396	0.630
N	-247570.358	37817.757	71547.833462	0.108
O	-247570.436	37817.832	110416.414456	0.866
D	-247571.128	37817.311	4288674.650344	27.997
E	-247593.523	37800.509	4252418.757525	0.455
F	-247593.262	37800.136	226547.834730	0.945
G	-247594.036	37799.594	3563620.960148	17.173
H	-247583.884	37785.743	-339932.672732	27.974
K3	-247560.415	37800.967	2424359.144095	30.900
K4	-247542.277	37775.950	7414633.822981	9.077
M	-247534.659	37771.014	969345.724644	1.706
L	-247533.292	37772.034	-874040.054052	4.311
K	-247529.788	37774.545	-2736936.865916	14.906
J	-247517.575	37783.091	-2199193.653875	0.569
I	-247517.118	37783.430	-12387736.721664	60.052
合 計			4059.656782	
合 計 面 積			2029.8283910	
地 積			2029.82	m ²

地 番	(2)22-3			
NO	Xn	Yn	Xn·(Yn+1-Yn-1)	距離
R5	-247516.915	37783.130	-3210789.421380	0.362
I	-247517.118	37783.430	9653.167602	0.569
J	-247517.575	37783.091	2199193.653875	14.906
K	-247529.788	37774.545	2736936.865916	4.311
L	-247533.292	37772.034	874040.054052	1.706
M	-247534.659	37771.014	390114.622584	1.022
K5	-247533.801	37770.458	-2999119.532916	21.112
合 計			29.409733	
合 計 面 積			14.7048665	
地 積			14.70	m ²

測量年月日 令和7年12月19日

作 製 者	土地家屋 調査士 函館市深堀町11番21 杉村久哉		(令和8年1月13日作成)
-------	------------------------------------	--	---------------

申 請 人	函館市長大泉 潤	縮尺	1 /
-------	----------	----	-----

表題部 (土地の表示)		調製	平成10年2月26日	不動産番号	4400000348220
地図番号	連-23-3-4 連函I23-3-4	筆界特定	余白		
所在	函館市弥生町			余白	
① 地番	② 地目	③ 地積	m ² 原因及びその日付〔登記の日付〕		
22番2	宅地	2121・89		22番1から分筆 〔昭和47年1月18日〕	
余白	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成10年2月26日		
余白	余白	2144・60		③錯誤 〔令和7年2月10日〕	
余白	余白	2029・82		③22番2、22番3、22番4に分筆 〔令和8年1月30日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和47年3月31日受付 第9109号	原因 昭和47年3月31日払下 所有者 北海道 順位2番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の 規定により移記 平成10年2月26日
2	所有権移転	令和7年11月19日受付 第22861号	原因 令和7年11月10日交換 所有者 函館市

函館地方法務局管轄

検索日時 令和8年2月5日 14:29:44

※「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

※下線のあるものは抹消事項であることを示す。

ともえ団地跡地現況写真







